

協同労働ネットワークながのニュース

発行 協同労働ネットワークながの 発行日 09年 7月 1日 Vol.5
 事務局 〒381-0043 長野市吉田 5-12-10 (企) 労協ながの 内
 TEL026-263-2338 FAX026-263-2360 Mail; info@roukyou-nagano.jp
 URL: <http://www.roukyou-nagano.jp/houseika/houseika.html>

「労働協同組合(仮称)法案の概要」各党持ち帰り 法案化検討へ

「協同出資・協同経営で働く協同組合法を考える議員連盟」三役会で確認

坂口会長(公明党)・仙石会長代行(民主党)・長勢幹事長(自民党)が基本合意

09年2月に超党派による国会議員連盟が発足以来、現在まで197人(6/8現在)の超党派国会議員連盟に発展していますが、ようやく「労働協同組合(仮称)法案の概要」が取りまとめられ、法案化・成立に向けた各党の持ち回りによる検討を行うことが議員連盟三役会議で合意されました。

各党で学習会が開催され、いよいよ法制化実現に向けた、新しい段階に入りました。「協同労働ネットワークながの」では、合意された「法案の概要」の内容で法案化を進め、早期に国会で成立させるよう、さらにネットワークを広げながら、報告会や法制化促進の要請行動を強めていくことにしました。



「協同出資・協同経営で働く協同組合法」の速やかな制定を求める意見書採択 意見書採択 県内76議会(92.7%)に到達しました！

全国では603自治体議会(6/23現在)に到達しました



09年6月議会までの到達点

採択合計	76	長野県議会 1+75 市町村議会
趣旨採択	3	栄村 下諏訪町 白馬村
9月議会へ	3	松川町、阿南町、下條村

▶ 下伊那郡大鹿村では、議会事務局より黒塚 悟 議員さんを紹介議員としてご紹介いただき、1月末に労協ながの南信事業所の海野所長が要請し、3月議会では村長選挙の影響もあって、持ち越しとなりましたが6月議会にて審議され、採択されました。

黒塚議員さんは、隣接する松川町の議員さんとブロックの会議で合うので、9月議会で採択するよう話しをしたいと、前向きに推進していただいております。

残る3町村は9月議会に向けて、飯田地区労福協(三澤盛人会長)に協力を要請し、根回しを進めています。



不況で失職した元派遣社員ら

「協同労働」で再起図る

不況で失業者が増える中、「協同労働」という働き方が注目されている。労働者協同組合に加わり、働く人が地域に密着した事業に投資するもの。収入は少ないが、突然解雇される心配がなく、やりがいもある。失職後、地元で組合員として再起を図る元派遣社員らが増えている。

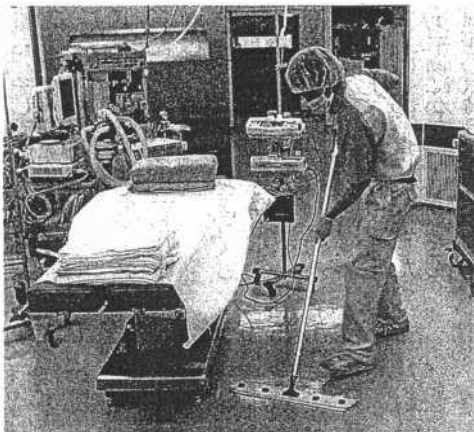
仙台市出身の佐藤幸輔さん(31)は、宮城県内にある大手電機メーカーの工場に派遣されていた昨年11月、派遣契約を中途解除された。「妻は2人目の子どもを妊娠中で働けないのに、いきなり仕事を奪われた」

地元で3社の正社員採用試験を受けたが、書類選考で不合格に。宮城県塩釜市で4月、全国組織「日本労働者協同組合連合会」のセンター事業団が仙塩事業所を設立すると知り、面接を受け組合員に採用された。

5万円を出資。仕事は病院の清掃で、賃金は宮城県の最低賃金を7円上回る時給660円。月に20日ほど働いて月収は10万円弱と収入は半減したが、派遣時代とは働き方が変わった。

「目の前の仕事を淡々とこなす派遣では、働く意欲がわかなかった。時給は安いが出資して働くので切られる心配がない。長く続けられそう。職場の皆と仕事を増

自ら出資・運営に「やりがい」



病院の手術室を毛ツプで清掃する岩本和也さん(宮城県塩釜市)

「やりたい」と語る。同僚で同県七ヶ浜町の岩本和也さん(28)は愛知県の部品工場で、期間従業員として働いた。地元を離れての寮生活。友人が少なく、休日は部屋にこもりテレビを見て過ごすことが多かった。

昨年10月、期間従業員の契約更新を拒否され失職。今は両親と暮らす。「趣味の海釣りに出かけた時、高校時代の友人に会ったりと安心感が増した。新人でも出資者。仕事への意見が取り入れられ、充実した気持ちで働ける」と話している。

協同労働を始めて14年目の高橋比呂志仙塩事業所長(49)は「責任を分担しながらやりたいことをどんどん提案し、地域で必要とされる仕事をすれば、ニーズも増える」と話している。

話した。

労働者協同組合 働く人が協同で出資、経営し、物を生産したりサービスを提供する協同労働の組織。法的な根拠はなく、特定非営利活動法人(NPO法人)や企業組合などの形で運営するケースも多い。超党派の国会議員約100人が参加する議員連盟が、法制化を検討中。労働基準法上の労働者は企業などに雇われて働く人を想定しており法制化で組合員はその対象外となるため、労災や雇用保険の扱いをどうするかなどの課題がある。

「協同労働ネットワークながの」が年間活動表彰を受賞しました!

日本労働者協同組合連合会 第30回定期全国総会(6/11,12)

6月11~12日に東京立川市で開催された日本労働者協同組合連合会第30回全国総会において、「協同労働ネットワークながの」が年間活動表彰を受けました!

授賞理由

県内82議会中75議会(現76議会)において、法制化早期制定を求める意見書が採択されるなど、法制化運動を地域に広げる活動を精力的に進めた。あわせて県連合会組織づくりに踏み出し、県内事業高13億円/年間の更なる拡大にむけた全県戦略の取り組みが始まった。



表彰を受けた共同代表の青木氏(左から5人目)

協同労働ネットワークながのに加入しませんか

私たちはこんな活動をしています

- (1) 協同労働の仕事おこし・地域づくりへの支援
 - (2) 協同労働の普及・発展のための情報発信や学習・研修会・イベントの開催
 - (3) 会員相互の情報交換・連携・交流
 - (4) 協同労働の調査・研究
 - (5) 協同労働を普及・発展させるための政策提案
- 会員は「団体会員」「個人会員」があります。

お問い合わせはお気軽に事務局まで。

会費は今のところありませんので、企画により、分担金などを負担し合います。